

コロナ禍の教育とスポーツ文化

季刊誌 第1号
—2020年冬号—

一般社団法人

子ども未来・スポーツ社会文化研究所



はじめに

季刊誌を発刊するに当たって

子ども未来・スポーツ社会文化研究所「季刊誌第1号」をお届けします。

2019年12月、中国武漢で発生した新型コロナウイルス（COVID-19）は、瞬く間に世界に広がり、WHOはパンデミックを宣言しました。2021年1月現在で、世界中の感染者は1億人、死者は200万人を越えています。

この状況で、われわれは14世紀にヨーロッパで流行したペストや100年前のスペイン風邪の流行といった過去のパンデミックで、その当時の社会はどう対応したのかに思いを馳せました。また、世界の国々では、新型コロナウイルス感染予防の対応が異なっていたために、グローバルな視点で社会を比較することができました。

いずれにせよ、コロナ禍でわれわれは時空間で思考することを体験したのです。それで分かったことは、この現象は個人で対応することはできず、必然的に社会の在り方自体が問われるということです。しかも、これまでの当たり前に行っていた日常生活が制限されることによって、いやがうえにも生活の見直しが迫られました。そのことは、これまで見えなかった社会的課題に光を当て、それを解決するための社会変革の啓示として、新たな社会を志向する機会を与えられたのだと思います。

そこで、子ども未来・スポーツ社会文化研究所を設置し、みんなの知恵を寄せ合い、議論し、実践していくためのセミナーを開催して、これからの心豊かな社会を創造していきたいと考えました。

その時、子どもの「教育」と「スポーツ文化」を切り口として考えていきます。なぜなら、この二つはその社会を色濃く映し出すと同時に、それらが変われば、社会が変わると考えたからです。

コロナ禍でZOOMによるオンラインセミナーとなりましたが、逆に遠くからも気楽に参加してもらうことができました。

セミナーはナビゲーターが話題を提供し、それに対してコメンテーター（第2回から設定しました）が議論の焦点を絞ると同時に皆さんの意見を誘発します。それをファシリテーターが進行することで議論を深めていきます。

今回の季刊誌第1号は、次頁の通り、2020年9月から11月までの3回のセミナーでの発表を中心にまとめました。

テーマは「コロナ禍の教育とスポーツ文化」です。

ご一読いただき、皆さんからの忌憚のないご意見を頂ければ嬉しいです。

●第1回 キックオフ・セミナー・・・P.3～

日時：2020年9月25日（金）20時～21時30分

ナビゲーター：杉本厚夫（所長・京都教育大学／関西大学名誉教授）

ファシリテーター：津吉哲士（副所長・関西福祉科学大学准教授）

テーマ：コロナ禍、教育とスポーツ、あなたならどう変える？

第1部「コロナ禍が気づかせてくれた学校教育」では、保護者、先生、子どもの視点で、コロナ禍で相対化された学校教育の意味について考えます。

第2部「コロナ禍が気づかせてくれたスポーツ文化」では、コロナ禍で中止、延期になったスポーツ大会を、見る（視ると観る）という視点から再考します。

●第2回 セミナー・・・P.13～

日時：2020年10月23日（金）20時～21時30分

ナビゲーター：杉本厚夫（所長・京都教育大学／関西大学名誉教授）

コメンテーター：尾島祥（主任研究員・小学校教員）

ファシリテーター：津吉哲士（副所長・関西福祉科学大学准教授）

テーマ：「未来の学校ー必要なことと必要でないことー」

東京の千代田区立麴町中学校では、宿題や定期試験、クラス担任を廃止しました。そのことで、子どもたちの「自律」が育ったと言います（工藤勇一『学校の「当たり前」をやめた』時事通信社）。コロナ禍で教育が大きく変わろうとしています。もう一度、今の学校で当たり前だと思っていること、必要だと思っていることを、その本来の目的から見直すことで、未来の学校を一緒に描いてみませんか。

●第3回 セミナー・・・P.24～

日時：2020年11月26日（木）20時～21時30分

ナビゲーター：西山哲郎（理事・関西大学教授）

コメンテーター：谷口輝世子（主席研究員・米国在住ジャーナリスト）

ファシリテーター：津吉哲士（副所長・関西福祉科学大学准教授）

テーマ：「日本の教育史を背景に、学校の運動部活動を再考する」

日本の運動部活動は、近代的な学校制度の歴史と発展を（持続と変化を）複合的に共有してきました。たとえば、そこに体罰指導が広まってしまった背景には、戦前からある体育会の上意下達文化や軍国主義教育の後遺症だけではなく、戦後、民主化を目的として導入された中学校の義務教育化や運動部活動の大衆化が間接的に影響しています。この両者の関係を再考することで、日本のスポーツと教育の未来をみなさんと一緒に考えたいと思います。

《第1回キックオフ・セミナー：第1部》

コロナ禍が気づかせてくれた学校教育

杉本厚夫（所長・京都教育大学／関西大学名誉教授）

<はじめに>

20年前の交通安全の標語で、こんなのがあったそうです。「安全は、出るな歩くな、家にいろ」。残念ながら採用されませんでした。まさしく、今回のコロナ禍で盛んに言われた「不要不急」による「ステイホーム」のことです。

学校も「不要不急」を理由に、平成2年（2020年）2月27日、新型コロナウイルス感染対策で、政府の要請により全国の98%の学校が臨時休校となりました。そして、それは2、3か月も続いたのです。

かつてないこの状況は、われわれの普段の生活で、これまで当たり前だと思っていたことが、そうではないのだということに気づかせてくれました。そして、本当はどうなのかということを考える大きなきっかけになりました。

そこで、学校教育をめぐる、親・保護者、先生（学校）、子どもが何に気づき、どのように行動変容が起きたのかを一緒に考えていきたいと思います。

<親・保護者が気づいたこと>

1、保護者（親）は学校をどう見ている？

コロナ禍で、親・保護者が学校をどのように捉えているかの一面がみえてきました。

認定NPO法人フローレンスの小中高校生を持つ親・保護者を対象とした調査（「一斉休校に関する緊急全国アンケート」2020年3月10日）によりますと、この休校措置で困っている親・保護者は68.1%であり、子どもの年齢が低いほどその傾向が強いようです。

その内容は「子どもが運動不足になること」（69.9%）、「友達に会えないことのストレス」（56.8%）、「学習が遅れがでること」（56.6%）、「子どもの日中の居場所、遊び場がないこと」（50.6%）と、学校を学習だけではなく、運動の充足や友達作り、居場所や遊び場として捉えているようです。

また、特に小中学校の子どもを持つ親・保護者では、「給食の提供がないこと」（46.6%）、「対応のために支出が増えること」（46.4%）、「家事や育児の負担が増えること」（46.1%）となっており、生活における負担が困ったものであると感じています。

2、子どもを預けるという意識

これらのデータから、親・保護者にとっては、学校が「子ども預かり」の場となっている面がみえてきました。とりわけ、共働きの家庭では、「臨時休校中は特別預かりで、小学校に娘を預けました」とその傾向が強いようです。

また、自主登校という名の子ども預かり、あるいは子どもの教育は学校にお任せきりの親・保護者の姿勢も明らかになりました。

これは、学童保育でも同じで、自分の仕事が終わって迎えに行くまで子どもを預かってほしいという感覚です。

この学校を子ども預かりの場として捉えている意識は、学校以外でもみられます。

以前、私が主宰するキャンプで、子どもを送ってきたときに、キャンプの目的について 30 分だけ私の話を聞いてほしいとお願いしたところ、100 人ほどの親・保護者で残ってくれたのは、たったの 5 人でした。話を聞いてみると、子どもがそこで何を学ぶのか、何が育つのかということには関心がなく、ただ一定期間、預かって欲しいということらしいのです。

今、文部科学省と厚生労働省が協働で進めている「子ども放課後総合プラン」では、ある親・保護者から、「放課後も、子どもを預かってもらえたら助かるわ」と聞かされました。そこで、ある市のパンフレットには、「子ども預かりの場ではありません。」と明記してもらいました。

3、就学義務と教育義務

では、このような親・保護者の学校へ子どもを預けるという感覚は、なぜ培われたのでしょうか。

そこには、「教育義務」と「就学義務」の混同があるのではないのでしょうか。

親・保護者が子どもを学校に行かせることは、就学義務として日本国憲法第 26 条第 2 項で「すべての国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ」（昭和 21 年 11 月 3 日）と規定されています。また、教育基本法第 5 条第 1 項にも「国民は、その保護する子に、別に法律の定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う」とあり、さらに第 3 項では「国及び地方公共団体は、義務教育の機会を保障し、その水準を確保するため、適切な役割分担及び相互の協力の下、その実施に責任を負う」と国及び地方公共団体における教育の責任を明らかにしました。教育基本法は平成 18 年にこのように改正になりましたが、これらの条文の趣旨に関しては基本的には昭和 21 年から変わっていません。

つまり、親・保護者は子どもを学校に送ることで教育する義務は果たしており、子どもを教育する義務と責任は国及び地方公共団体が担うので、学校に子どもを預けるということになるのです。

ちなみに、世界で初めての学校はイギリスの「パブリック・スクール」です。このパブリック・スクールというのは、公立学校という意味ではなく、家庭教師という個人的な教育から、親・保護者と地域の人たちがつくった、だれでもが入学できる学校という意味でのパブリック（公）なのです。日本でも、国に先駆けて明治 2 年（1869 年）に京都で誕生した「番組小学校」は、地域の人たちの寄付によってつくられたものでした。

つまり、地域の人に関わって、はじめて公立学校といえるのです。その意味では、地域の

人が関わらない学校は、私は「官立学校」と呼んで、公立学校とは区別しています。

話を元に戻しますと、この憲法および教育基本法により、日本では就学率を高め、近代国家建設のために役に立つ人材を養成し、われわれは経済的な豊かさを手に入れました。そうです、これまでの日本の教育は国家の経済的発展のための教育だったと言っても過言ではありません。

ただ、このような「就学義務」を課している国は世界的にみても珍しく、親・保護者に「教育義務」を課して、親・保護者はその教育を学校にお願いするというのが一般的なようです。だから、選択できるように多様な学校が存在し、その学校に預けるのではなく、学校といっしょに子どもを教育するということになるので、学校への関りは当然多くなります。

私もイギリスいた時に、何校かの学校を訪問し、担当者からその学校の教育方針を聞いて、子どもの教育をお願いしたことがあります。

4、親・保護者が教育に責任を持つ

さて、学校が再開すると、就学義務について、弾力的な運用がなされるようになりました。つまり、親・保護者が学校に行かせるかどうかを判断するという事になったのです。

文部科学省が9月3日に発表した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～」によりますと、

保護者から感染が不安で休ませたいと相談があった場合として、

「まずは、保護者から欠席させたい事情をよく聴取し、学校で講じる感染症対策について十分説明するとともに、学校運営の方針についてご理解を得るよう努めてください。

その上で、新型コロナウイルス感染症については現時点で未だ解明されていない点も多いなどの特性に鑑み、例えば、感染経路の分からない患者が急激に増えている地域であるなどにより、感染の可能性が高まっていると保護者が考えるに合理的な理由があると校長が判断する場合には、指導要録上「出席停止・忌引等の日数」として記録し、欠席とはしないなどの柔軟な取り扱いも可能です。」

これまで、学校に行かない子（いわゆる不登校）がわれわれに投げかけてきた「なんで、学校に行かなければならないの」という疑問に、親・保護者は真摯に向き合い、答えを出さなければならなくなりました。これまでのように、法律で決まっているからでは済まされないし、みんなが行くからでも子どもは説得できないのです。

つまり、このコロナ禍で、親・保護者は、子どもを学校に預け、教育してもらうのではなく、なぜ学校に行かせるのかを真剣に考え、子どもの教育に責任を持つことが求められるようになったのです。

<学校（先生）が気づいたこと>

1、学力格差の問題

次に、学校（先生）が気づいたことについて考えていきます。

妹尾氏が3月に行った教職員への調査（妹尾昌俊「休校（臨時休業）中の教職員の仕事についての調査」）によりますと、「日常的な学習習慣から離れてしまう子が多くなる」（84.6%）、「児童生徒の学力格差が広がる」（72.8%）と子どもたちの学習に関して心配している先生方が多いようです。もちろん、学校の基本的な役割は、子どもの学習機会の提供ですから、そこへの心配はわかります。でも、それが休校によって途絶えることで、学習習慣から離れてしまうということは、学校において学習習慣がついてないという矛盾を孕んでいます。

また、学力格差が広がることへの心配は、「学力」とは何かということへの問いかけになって返ってきます。休校によって差ができるという学力とは一体何なのでしょう。ここで、学力論を議論する時間はありませんので、問題の指摘だけにとどめておきます。

そこで、子どもの学習権の担保という点から、考えていきましょう。

では、休校中の学校の対応はどうだったのでしょうか？

9月3日に文部科学省が行った「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた公立学校における学習指導等に関する状況」の調査がありますので、それをみていきましょう。4月16日も同じような調査がされているので、それと比較しながら述べたいと思います。

2、学校が課した家庭における学習の内容

まず、臨時休業期間中に学校が課した家庭学習の内容では、「教科書や紙の教材の活用」が全学校で行われました。このほか、「テレビ放送の活用」38%（24%：4/16）、「教育委員会等が作成した学習動画の活用」26%（10%：4/16）、「それ以外のデジタル教科書やデジタル教材の活用」40%（29%：4/16）とメディアを活用した学習が行われたということです。ただ、「同時双方向型オンライン指導」は、中等教育学校 70%、高等学校 47%に対し、小学校 8%、中学校 10%と、学校種による差も大きかったと言えます。

いずれにせよ、家にいても授業が受けられるということは、明らかになったと言えます。

3、各設置者が臨時休業期間中の学習指導に関し課題であったと感じている事項

では、臨時休業期間中の学習指導で課題と感じた事項は、「各学校や家庭・児童生徒の実態を踏まえた積極的なICTの活用」がもっとも多い86%です。確実にAI時代に向けて、ICTが学習の手段になっていくものと考えられます。

また、「児童生徒による学習状況の違いに対応した学習の支援」76%、「指導計画等を踏まえた適切な教材等の提供」58%、「登校日の設定等による学習指導や学習状況の把握」46%、「学校と児童生徒・保護者との認識の共有」37%といったことがあがっていますが、これらは、別段、コロナ禍でなくてもしなければならないことです。

4、学校再開後の学習指導等について

さらに、学校再開後に行っている又は行う予定の工夫については、「学校行事の見直し」97%となっていますが、行事そのものを見直すのではなく、コロナ感染対策と授業時間確保のための修正ということになります。

また、ここでも「ICTの活用」71%と積極的な取り組みを進めようとしています。

さらに、授業時間数をめぐっては、「長期休業期間の短縮」95%と授業日数を確保するために、夏休みを短縮するところが多いようです。短縮する夏休み期間の日数は、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校では「16日」がもっとも多く、次いで「23日」となっています。

さらに、「時間割編成の工夫」59%、「補習の実施」27%、「土曜日の活用」19%と事業時間数の確保に取り組むようです。

では、なんで、このような授業時間の確保が必要なのでしょう。

一つの答えはこうではないでしょうか。

近代産業社会における「時間で働く（時給）」という概念を植え付けるために、学校時間があります。そして、限定された時間内で、高いパフォーマンス（成績）を上げる「効率」に価値を置いた学校時間が設定されます。このような近代時間に縛られた人々について、ミハエル・エンゲ氏は、『モモ』という作品で、ひとびとの絆を引き裂くものであると描いています。

一方、子どもたちの大好きな遊びから近代時間を考えてみましょう。

皆さんも経験があると思いますが、遊びは時間を忘れます。これは、チクセントミハイ氏が「フロー理論」で語っています。だから、遊びを終わらせるために制限時間を設定しています。例えば、サッカーは90分で試合終了です。その時間設定は、これ以上すると楽しさが減少し、飽きてしまう手前の微妙な時間設定です。つまり、また遊ぶために、余韻を残すことが大切なのです。だから学校の学びも80%程度にして、後の20%を余韻として、次の学びへのつなぎとしてはどうでしょうか。

いずれにせよ、このコロナ禍で、近代時間に縛られた学校時間や学校行事の在り方、さらに学習方法といったことを、これまでの既成概念にとらわれず、根本から見直すことが求められているのだと思います。

<子どもが気づいたこと>

1、子どもの居場所

最後に、子どもたちの気づきですが、NPO法人「チャイルドライン」に寄せられた子どもたちからの相談では、「学校が急に休みになり、友達に会えなくて寂しいとか、授業が受けられなくて、学習機会が減ってしまった、さらに、家にいると親に怒られるので、居場所がないといった、ストレスや不安を訴える相談が多い」と言います。

このことは、子どもたちの居場所は友達との関係の中にあり、それが、たまたま学校とい

う場所で得られているのではないのでしょうか。ここでは、地域や家庭が居場所になっていないというところに注目する必要があります。

それは、親・保護者や地域の人（社会的親と呼んでいます）が、子どもたちを受け入れていないということの証でもあります。

2、子どもの学び

今回の学習指導要領の改訂によって、論理的思考力を高めるために「プログラミング教育」が導入されました。私も研究授業をみせてもらいましたが、プログラミングの「方法」を学ぶ授業になっている場合が少なくありません。

例えば、ロボットを円形に動かすという授業では、縦と横の2種類の動きを組み合わせでプログラミングするのですが、子どもには、なんで縦と横の直線の動きが円という曲線になるのが理解できないのです。そこで、子どもがその質問を投げかけるのですが、先生は「やってみなさい」というだけで一緒に考えようとしません。

ここに、端的に表れていますが、現在の日本の教育では、できる・できないという正解を出すことに拘泥するあまり、その過程で浮かぶ論理的思考を育てる上で最も大切な疑問は払拭されてしまいます。

ところが、ステイホームで、煮物の料理を作ってみたら、煮えているのと煮えていない野菜があるのに疑問を持ち、何でこうなるのかを考え、調べてみると、それぞれの具材の熱伝導率が違うことに気が付いたという子がいます。

料理は「うまくできなかった」から、いや、失敗したからこそ、そこに、「なんで・・・」という疑問が生まれ、それを読み解く論理的思考が育まれたのです。

このことは、目の前にある事象に「なんで・・・」という問いかけをすることから始まる学びを体験することが、今の学校教育ではあまりないということを示しています。

<まとめ>

◆どこでもドア

今回のコロナ禍で、会社に通わなくても、学校に通わなくても、ICTを使えばある程度の仕事・学習はできることが分かりました。つまり、瞬間移動する「どこでもドア」（ドラえもん）を手に入れたのです。

では、なんで学校に通うのでしょうか？

◆タイムマシン

今回のコロナ禍で経験したオンデマンド授業では、学びたいときに学ぶことができます。また、個別授業では、自分のペースで、学びたいだけ学ぶことができます。つまり、子どもたちは、いつでも学べる「タイムマシン」（ドラえもん）を手に入れたのです。

では、なんで時間割があるのでしょうか？

◆チョコちゃんに叱られる

NHKの人気番組「チョコちゃんに叱られる」のチョコちゃんの問いかけは、いつも「なんで・・・なるの?」と、当たり前なのに「なぜ」という疑問を投げかけることから始まります。それは、「疑問を学ぶ」という点においては、まさしく「学問」といっていいのではないのでしょうか。

では、なんで、こんな学びが今の学校ではできないのでしょうか?

《第1回キックオフ・セミナー：第2部》

コロナ禍が気づかせてくれたスポーツ文化

ナビゲーター：杉本厚夫（所長・京都教育大学／関西大学名誉教授）

<はじめに>

コロナ禍によって、プロ野球、Jリーグ、Bリーグなど、みるスポーツとしてのプロスポーツの試合が相次いで中止になりました。時事コラムに谷口さんが書いてくれましたが、アメリカのプロスポーツも同じです。とりわけ、メディアイベントといわれる東京2020オリンピック・パラリンピック大会が延期になったことは、その決定の過程も含めて大いに話題となりました。

この中止なり延期は、文化としてのスポーツがいわゆる「不要不急」であるという判断によるものです。でも、逆にそれは、われわれの生活を豊かにするうえで、なくてはならない必要不可欠の文化であるということが、はっきりとしました。したがって、再開を求める声が高まったのです。

そこで、再開に当たっては、無観客試合、あるいは観客の入場制限が行われました。そのことで、実際に「観る」とメディアで「見る」の関係が新たな展開を見せ始めたのです。

1、テレビでスポーツを見ることの愉悦

まず、この実際にスポーツをスタジアムなどで「観る」と、テレビなどで「見る」との歴史的経緯について、私の体験を交えて、ちょっと見ておきましょう。

われわれは、1964年東京五輪からテレビでスポーツを見ることの面白さを知ったのです。それまでは、聞くスポーツとしてのラジオが中心であり、街頭テレビで野球やプロレスや相撲を視ている程度でした。それが、皇太子成婚の時（1959年）にテレビの普及率は約24%になり、1964年の東京オリンピックの年には約90%となってテレビでスポーツを見る環境が整っていました。

その意味で、メディアによるスポーツ観戦の大衆化が始まるきっかけは、1964年東京五

輪であると言っても過言ではありません。

この時から、テレビの実況中継はNHKと民放により、アナウンサーと解説者という今ではおなじみの形態をとり、大会期間中、オリンピック一色になりました。

当時は、阪神タイガースと南海ホークスのプロ野球日本シリーズが行われていましたが、大阪ということもあってか、オリンピックの陰に隠れてしまって、それぞれのファン以外であまり話題に上ることはありませんでした。

2、テレビによるメディア・リアリティ

また、テレビの技術的な発展も、われわれをテレビの前に釘づけにしました。

それは、実際に「観る」とテレビで「見る」ことは、臨場感をめぐっての凌ぎあいの歴史だと言っても過言ではありません。

その最初はカラーテレビ放送です。それまでの白黒テレビとはちがって、カラー放送で映し出される映像は実際に観るのと遜色なく、臨場感あふれる画期的なものとなっていました。

当時、映画では総天然色というカラー化が進んでおり、それがテレビでも可能であることが人々を驚かせました。しかし、カラーテレビは普及しておらず、電気店やホテルなどでいわゆるパブリックビューイングとして見ていました。ただ、オリンピックは開会式をはじめ、多くの競技でカラー放送されており、その臨場感の卓越性については確認することができました。これを契機として、カラーテレビの普及率が急速に伸びたことは言うまでもありません。

しかし、このテレビ技術の発展は、あくまで実際に観にいけない人のための補助的なものであったのです。当時はまだ、テレビでスポーツを視聴するという行為は実際に観ることを凌駕することはできませんでした。そこで、例えばマラソンでは、沿道で観ていれば一瞬にして過ぎ去ってしまうランナーですが、テレビではそのランナーと伴走することができるようにしたのです。しかし、1964年東京五輪のマラソン中継では、移動撮影車は先頭のランナーだけしか映せなかったため、アベベしか映すことができず、2位につけていた日本の円谷の姿は、沿道の人しか分からなかったのです。

ところが、1984年ロサンゼルス五輪から始まったクローズアップの技術によって、個々のランナーの表情や足取りなどつぶさに観ることができるようになりました。また、レース展開の中で、抜き去るところも必ず観ることができます。ちなみに、現在のマラソンでは、東京国際女子マラソンの例で言うと、総カメラ台数が28台となっています。このことで、われわれの視野を拡大することに成功したのです。

さらに、感動的なシーンはスロー再生し、CGを使ってボールの軌道や記録を視覚的に視せることによって、実際に観るスポーツと差異化することに成功したのです。さらに、テレビ技術の発展により、現代では3D映像などのバーチャルリアリティが、まるで同じ空間を共有しているかのような臨場感を提供してくれます。

一方で、1964年東京五輪から始まった衛星放送は、世界中どこにいても、同時間でスポーツがみられるライブ視聴が可能となりました。また、ビデオ録画によるスポーツ観戦は、時差を越え、いつでも見られるというオンデマンド観戦を実現しました。このように、スポーツはテレビというメディアによってグローバルゼーションを可能にしたのです。

さらに、BSやCSの専門チャンネルの出現がメディアの多様性を担保し、また、インターネットによる動画配信によって、双方向性の観戦が可能となったのです。

3、メディアが創るスポーツ物語

1964年東京五輪でテレビ視聴率66.8%をたたき出した女子バレーボールの決勝で、日本がソ連に勝って優勝したシーンをメディアが何度も再生し、われわれの記憶に残っています。彼女たちは「東洋の魔女」とメディアによって命名され、まるで、ソ連に勝ったことが魔力のように思われました。

しかし、実は、その2年前の世界選手権大会で日本はソ連に勝って優勝しているのですが、メディアによって、この勝利に特別な意味が込められたのです。

それは、スポーツは勝敗という結果を重視する勝利至上主義、つまり業績主義で評価され、また、その勝因には、すべてを犠牲にし、ハードトレーニングによる根性主義、つまり禁欲主義があることをメディアが報じます。

このように、女子バレーボールの金メダルによってつくり出された勝利至上主義（業績主義）と根性主義（禁欲主義）というスポーツの存在価値は、当時の高度経済成長を目指し、世界に進出しようとする日本社会において、スポーツの教育的価値として受け入れられたのです。

さらに、この教育的価値はスポーツの実況中継の中にも取り込まれます。とりわけ、学生スポーツ等の実況中継においては、仲間との友情物語であったり、その試合に出場するまでの苦労話における感謝の物語など、感動のサイドストーリーとして語られます。最近では、選手の好きな食べ物といったプライベートなことを語る芸能レポート風な解説も受けられます。

さて、このような歴史的経緯を踏まえて、ポストコロナにおける「みるスポーツ」の在り方について考えてみましょう。

4、観ると視るの相互作用

2020年の大相撲の三月場所（3月8日～22日）は、コロナ禍のため無観客で行われました。テレビの視聴率はビデオリサーチ調べによると、関東で初日こそ15.1%といつも通りでありましたが、2日目は11.0%と低調になり、それ以降は通常より減少していました。初日は、その珍しさからある程度の視聴率はとれたのですが、それ以降は無観客の大相撲を見ることに魅力を感じないということです。

つまり、テレビで相撲を見るということは、単に取り組みを見ることだけではないのです。

そこに、観客の熱狂に共感し、その意味を共有したいという意識が働いています。さらに、観客に自己を投影し、力士との相互作用を追体験しようとしているのです。

要するに、みるスポーツは実際に観るという観客（Spectator）と、メディアを通して視るという視聴者（Viewer）との相互作用によって成り立っているということです。

5、応援のパフォーマンスをみる

さらに、その興奮を得ることができたのは、応援するという主体性ではなかったでしょうか。応援のパフォーマンスが観客の中に広がり、現代社会で失われつつある一体感をもって、興奮することを人々は求めているのです。

つまり、身体的パフォーマンスによって、そのスポーツに参加し、身体で現象を理解することを通して興奮を得るのです。

したがって、応援のパフォーマンスができないこの現状は、みるスポーツにとっては、魅力が半減すると言っても良いと思います。

6、意味でみる

2019年のラグビーワールドカップでの盛り上がりは、これまでの勝敗だけに注目したスポーツの見方とは違っていました。もちろん、日本のチームがベスト8に進出したということもあるでしょうが、それだけではありません。ルールや戦略もよく分からないのに、ラグビーのタックルだったり、ジャッカルだったり、オフロードパスだったり、視覚でみたプレイが、身体に共振し、理屈抜きで興奮したのです。

これは、そのスポーツ自体の身体文化に意味を見出すということではないでしょうか。人間物語でもなく、成功物語でもなく、スポーツ文化そのものを描く物語が、みるスポーツとして意味を持つでしょう。

<おわりに>

このように、実際に「観る」スポーツがメディアで「視る」スポーツを凌駕するための逆襲が始まったのです。

《第2回セミナー》

未来の学校ー必要なことと必要でないことー

杉本厚夫（所長・京都教育大学／関西大学名誉教授）

＜はじめに＞

コロナ禍でのキーワードは「不要不急」です。これを機会に、われわれの生活で、何が自分にとって不要不急かを考えました。例えば、パチンコは社会的には不要不急だと考えられていますが、必要であると考えた人は、空いているパチンコ店を探して行列をつくりました。とすると、学校が休校になったことは、学校教育は社会的に不要不急であると認識されているということだと思います。

では、学校の中で不要、つまり必要でないことは、何があるのでしょうか。東京の千代田区立麴町中学校では、学校教育で不要なものとして、「試験」、「宿題」をやめて話題になりました。また、コロナ禍で卒業式や入学式、運動会などの「学校行事」を中止したところもあります。

そこで、「試験」、「宿題」、「学校行事」は、学校教育にとって必要なことかどうかについて議論したいと思います。その上で、これからの学校にとって本当に必要なことは何なのかを考えていきたいと思います。

1、試験

まず、「試験」について考えたいと思います。

試験と言えば、私は入学試験を思い浮かべます。また、試験を好きな人はあまりいないと思います。なぜでしょうか。

今回のコロナ禍で、学校が休校になり、試験ができなくなったことで、文科省は次のような通達を出しました。

「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒に対しては、指導計画等を踏まえながら家庭学習を課し、教師がその学習状況や成果を確認し、学校における学習評価に反映することができること。」（文部科学省「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の学習指導について（通知）2020年4月10日」と、試験をしなくても学習評価ができるとしています。

では、試験って何のために、誰のためにあるのでしょうか。先生と子どもの立場から考えていきたいと思います。

1) 先生にとっての試験とは

教育実習生の体育の授業で、実習生が「キャッチボールをしっかりとしようね。これは試験があるからね。」と言いました。そのとたん、嬉々としてキャッチボールをしていた子どもの表情が変わり、暗い表情で、淡々とキャッチボールをしたのです。なぜ、こんなことを言

ったのでしょうか。

これは、キャッチボールができるようになるために、試験を外発的動機づけとして使った典型的な例です。また、教師にとっての試験は成績をつけるためになっているのでしょうか。コロナ禍で試験ができないから成績がつけられないと悩んだ先生が多かったのです。麴町中学校では通知表をつけるための試験は意味がないと廃止しました。

また、時計を学ぶ授業で「今、何時ですか？」と先生から子どもへ質問することがよくあります。これって、変ではないですか。だって、答えを知っている先生が、知らない子どもに質問するのです。これは、実社会では起こりません。実社会では逆で、知らない人が知っている人に質問するのです。目的地までの道が分からなかったら、知っている人に聞きます。では、どうしてこのようなやり取りが学校では、行われるのでしょうか。

それは、奥村氏によると、先生が正解を知っているということで、その権威を示し、権力構造を構築するためだとされています（奥村隆「教育というコミュニケーション」、長谷正人・奥村隆編『コミュニケーションの社会学』有斐閣、2009年）。試験を先生が採点するのは、まさしく、その権力構造を構築するためなのです。

さらに、次のような状況は、どのように理解しますか。

子どもが試験中にカンニングをしたとき、あなたが先生ならどうしますか？

- ①「こら！」と言って、問題用紙を取り上げる。
- ②「先生は悲しいよ」という。
- ③見て見ぬふりをする。

ある先生は、「どこが分からないの？」とカンニングした子どもに訊きました。3つの回答の中にはありませんでしたが、このことは、先生にとっての試験の意味を言い当てていると思います。

つまり、先生にとって試験とは、自分の教え方が良かったかどうかを確かめるためにあるのではないのでしょうか。子どもの分からないところを知って、教え方の改善をするための資料となるのです。私も毎回の授業でどのようなことに気づいたかと、分からなかったことを書いてもらうのですが、それは次の授業を創っていくために、とても役立っています。

2) 子どもにとっての試験とは

では、次に子どもの立場から、試験の在り方について、考えていきましょう。子どもたちが試験が好きになる（そこまでいなくてもせめて嫌いにならない）ためにどうしていったらいいかを考えてみましょう。

次の表1は、Dweek and Elliott が作成したのですが、試験でいい成績をとるための授業（成績目標）と学ぶこと自体が目的の授業（学習目標）で、子どもたちにどのような行動の違いがあるかを研究したものです。これを基に、子どもの視点で試験を学習目標から考えてみましょう。

表 1 達成行動における二種類の目標と行動の特徴
(Dweck and Elliott, 1983)

	学 習 目 標	成 績 目 標
課題に向うときに頭に浮かぶ疑問	どうすればできるか、何が身につくか。	自分にできるかな、これをすれば利口に見えるかな。
何が焦点か	過程。	結果。
誤りとは	当然のことで、役に立つ。	失敗。
不確かさは	意欲をそそる。	脅威。
最適な課題とは	学習を最大にする課題。(本人が利口になる課題)	利口にみえることが最大になる課題。
求める情報	能力についての正しい情報。	ほめことば。
評価基準	個人的、長期的、柔軟。	他人との比較、短期的、硬直的。
期 待	自分の努力を強調して見込みをたてる。	自分の現在の努力を強調して見込みをたてる。
教 師 は	知識の供給源、案内人。	審判、報酬や罰を与える人間。
目標の価値	内発的：技能の習得や活動そのものに価値。	外発的：他人の判断に価値。

(出典：永野重史「学ぶことと評価」『教育の方法1 学ぶことと教えること』岩波書店、1987年)

まず、「形成的評価」としての試験を考えてはどうでしょうか。「何が焦点か」の項目を見てください。あくまで、試験で何点とれたかという到達「結果」ではなく、学習していくための課題を見出す「過程」でしかないと言えます。麴町中学校では、単元テストを行って形成的評価を行い、自分の課題を見出すということをしています。

また、自己評価としての試験を捉えてはどうでしょうか。「求める情報」と「目標の価値」の項目を見てください。試験は他者から「ほめてもらうため」の他者評価ではなく、自分の課題を見出し、それに取り組む「内発的」な自己評価のためにあると思います。いわゆるPDCAサイクルのC(チェック)としてあり、そのためにはどのような改善をするのかというA(アクション)を自覚することにあるといえます。

さらに、絶対評価としての試験を実践していくことが必要ではないでしょうか。評価基準を見てください。試験は、他者と比較し(相対評価)、競争意識を煽ったり、優越感や劣等感を育むものではないと思います。

そのことを、子どもの作文から見ていきましょう。

「へんなかあちゃん」

百てんのこくごと、九十てんのさんすうのテストと、てんがみを二まい、先生がかえしてくれた。

うちへかえって、おかちゃんに、さきに百てんのでんがみをみせた。

「かあちゃん、百てん、もろたんや」といったら、

「へえ、百てんはなんにんいたんや」ときいたから、

「しんじいがいは、みんな百てんや」といったら、

「ふん」といった。

つぎにさんすうのでんがみをそっとだして、「さんすうは九十てんや。すまん」といったら、めだまをぎよろとさせて、

「百てんはなんにんいたんや」というから、

「ひとりもいなかった。ぼくだけが九十てんやった」といったら、おかあちゃんはよろこんだ。

「ほうか、たけおはできるんやな。えらいんやな」と、ぼくのほっぺにちゅうした。

きもちわるかった。

へんなかあちゃんや。

どうして百てんより九十てんのほうがうれしんやろ。

おとなのきもち、子どもにはわからへんわ。

このように、他者と比較する相対的評価の学習における無意味さが理解できると思います。

以上、「試験」について必要かどうかを考えてみると、次のように言えるのではないでしょうか。

- 他者評価のための試験は不必要、自己評価（子ども・先生）のための試験は必要？
- 相対評価のための試験は不必要、絶対評価としての試験は必要？
- 総合評価としての試験は不必要、形成的評価としての試験は必要？

2、宿題

次に、宿題について、必要かどうかについて考えてみたいと思います。

宿題と言えば、すぐに夏休みの宿題を私は思い浮かべます。8月31日に一夜漬けでやっていました。また、あまり机に向かってやった覚えはなく、居間のテーブルでやっていたと記憶しています。

このコロナ禍で学校が休校となり、すべて宿題となりました。そこで問題となったのは、保護者の関わり方と子どもの「学習習慣」の乱れと「学力格差」の拡大についてです。

ここでは、学力格差に注目して、宿題を見ていきましょう。

1) 宿題と学力

お茶の水女子大学では、2014年に小中学校の児童生徒を対象とした「平成25年度 全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究」を発表しています。主に社会経済格差と学力の問題を扱っているのですが、その中で宿題と学力の関係について論じているところがあるので紹介したいと思います。

それによりますと、「宿題をする児童生徒ほど高い学力を得ることができることが把握できました。これは、社会経済的背景や学習時間とは別に、学習方法が独立して学力に与えるポジティブな効果である」としています。つまり、宿題は学力向上に機能するというのです。さらに、その宿題の内容について、事例研究で分析しています。そこでは、学力向上に効果がみられた5校はいずれも宿題だけでなく、自主学習に取り組ませていたと言います。ここでの自主学習には子どもの興味や関心を取り上げさせる場合と、自分の弱点を自分で発見し補充を求める場合があります。そして、自主学習で発見された子どもの疑問や弱点を授業に組み込んだりします。いずれにせよ、ここでのポイントとなるのは、与えられた宿題なのか、自ら主体的に行う「自主学習」の宿題なのか、学力向上に影響しているということでしょう。

私の小学校の宿題の記憶では、「犬の特徴を調べてきなさい」という宿題が出され、わが家は犬を飼っていたので、友達が集まって調べたのですが、結局、分かりませんでした。それは、問題の意味が理解できていなかったからなのですが、自分で調べたいと思ったわけではなく、与えられた課題であったことも大きな要因になっていたと思います。つまり、主体的あるいは自律的な自主学習になっていないことが原因ではないかと考えています。

麴町中学校で宿題を止めた理由は、ただ作業としてこなしているだけで、自律的な学びになっていないからだそうです。

2) 学力を高める宿題とは

これまで（明治に教育が始まってから今まで）の学力は、主に知識量（何を知っているか）と実践力（できるかどうか）で定義され、測定されてきました。しかし、測定できるということからも明らかなように、これら学力については、Society5.0ではAIがわれわれに代ってしてくれるので、必要ないように思います。したがって、これからの学力は、現象から学ぶ力（学力）とそれを楽しむ力（楽力）が必要になってくると考えられます。このことは、文科省が提案している「学校 ver.3.0「学び」の時代」で謳われています。

しかし、現状は現象から課題を発見する能力が育てっていません。例えば、大学の卒業論文のテーマが決まらないのは、現象から学んだ経験が少ないからだだと思います。そこで、学校教育は教科をなくして、すべてが生活科で良いのではないかというのが私の持論です。たとえば、学校が休校中に家庭で料理に学ぶ（煮物を作っていて、材料によって煮え方が違うことから熱伝導率を学習した子どもや、料理を作っていて、太らないためにカロリー計算をしていたら、摂取の食物の致死量について興味を持ち調べた子どももいました）ように、身

の回りの生活から課題を発見（不思議発見）し、それを調べることを楽しみ、科学的理論に到達するという学習習慣をつける必要があるのではないのでしょうか。その意味で、関西大学大学院人健康研究科博士後期課程の授業で「課題解決プロジェクト型インターンシップ」を設けたのも、現象から課題を発見する能力が必要だと考えたからです。

その時、学校は調べてきたものの真意について、先生や友達と議論し、科学的理論に行きつく場所であると考えられないのでしょうか。つまり、情報リテラシーによって、ネット等によるフェイクを見抜く力を学校で養うという役割を担うことになります。

このように考えると、宿題（生活から自主的に学ぶ）こそ、これからの学力の主軸になると考えています。

以上、「宿題」について必要かどうかを考えてみると、次のように言えるのではないのでしょうか。

- 与えられる宿題は不必要、自ら求める宿題は必要？
- 教育（AI）としての宿題は不必要、学習（主体的な学び）としての宿題は必要？

3、学校行事（特別活動）

最後に、学校行事としての運動会について考えていきましょう。

朝日新聞によりますと、コロナ禍の影響で運動会を中止する学校が相次ぐなか、萩生田光一文部科学相は4日の閣議後会見で、「授業をしっかりと確保することも大事」としつつ、「いつものとは違う形であっても、子どもの学びの足跡が残せるような運動会や文化祭などはぜひやっていただきたい」、「規模を縮小してでも実施していただけないか」と述べました（朝日新聞、2020.09.04）。このように運動会や文化祭だけでなく修学旅行なども挙げ、2021年3月31日までの積極的な実施を呼びかけたのです。

この運動会は、学校教育では「特別活動」の「学校行事」として位置づけられています。

小学校学習指導要領（平成29年告示）解説「特別活動編」（平成29年7月）には、この学校行事の「ねらい」について、次のように記載されています。

(1) 儀式的行事：入学式・卒業式等

学校生活に有意義な変化や折り返し目を付け、厳粛で清らかな気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるようにすること。

(2) 文化的行事：学習発表会、音楽鑑賞等

平素の学習活動の成果を発表し、自己の向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするようにすること。

(3) 健康安全・体育的行事：運動会等

心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。

(4) 遠足・集団宿泊的行事：修学旅行等

自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。

(5) 勤労生産・奉仕的行事：ボランティア活動等

勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるようにすること。

ただ、各行事のねらいについては、職員会議で確認されることはなく、ほとんどが事柄の確認にとどまっています。つまり、学校行事は、何のためにするのかの目標なしに行われているのが現状だと思えます。

そこで、3番目の健康安全・体育的行事に位置付けられている「運動会」について詳しくそのねらいと内容について学習指導要領から抜粋してみていきましょう。

1) 健康安全・体育的行事のねらいと内容

まず、運動会のねらいは、「心身の健全な発達や健康の保持増進，事件や事故，災害等の非常時から身を守ることなどについてその意義を理解し，必要な行動の仕方などを身に付ける。また，体育的な集団活動の意義を理解し，規律ある集団行動の仕方などを身に付けるようにする」とあります。ここで言う「規律ある集団行動」とは、まるで保護者に向けて言われているように思えます。「パパラッチ」ってご存知ですか？ダイアナ妃が事故で亡くなったときに、ビデオをとるためにバイクでダイアナ妃を執拗に追跡した人たちを「パパラッチ」と呼んだのですが、それをもじって、運動会で自分の子どもだけをビデオに収めようと周りを気にせず追いかけるパパ（お父さん）のことをこう呼びました。

そこで、私の関係している小学校の運動会では、登校班でビデオ1台というルールを決めました。そうすると、運動会で混乱することなく規律ある集団行動がとれたと同時に、登校班の親が話し合いをしたので、近所の子どものことを知る機会になりました。

また、「自己の健康や安全についての課題や解決策について考え，他者と協力して，適切に判断し行動することができるようにする。また，運動することのよさについて考え，集団で協力して取り組むことができるようにする」とあります。この集団で協力して取り組むというところが、中学校組体操ピラミッドを実施する根拠となりました。

さらに、「心身の健全な発達や健康の保持増進に努め，安全に関心をもち，積極的に取り組もうとする態度を養う。また，運動に親しみ，体力の向上に積極的に取り組もうとする態度を養う」とあります。ここには、体育の授業の目標が書かれており、運動会の練習が体育の授業時間に行われる根拠となっています。

また、実施に当たっての留意点については、次のように記載されています。

2) 健康安全・体育的行事の実施上の留意点

「ウ 運動会などについては、実施に至るまでの指導の過程を大切にするとともに、体育

科の学習内容と関連を図るなど時間の配当にも留意することが大切である。また、活発な身体活動を伴う行事の実施に当たっては、児童の健康や安全には特に留意し、日常の学校や家庭における健康管理、教師間の協力体制を万全にし、事故防止に努める必要がある」。

とするならば、運動会の練習は何のためにするのでしょうか。成果を保護者に見せるための運動会になっていないのでしょうか。まるでプロスポーツのように。

「エ 運動会においては、学校の特色や伝統を生かすことも大切である。ただし、児童以外の参加種目を設ける場合は、運動会の教育的意義を損なわない範囲にとどめるよう配慮する。また、児童会活動やクラブ活動などの組織を生かした運営を考慮し、児童自身のものとして実施することが大切である。その場合、児童に過度の負担を与えたり、過大な責任を負わせたりすることのないように配慮する」。

この趣旨にのっとり、麴町中学校では、みんなが楽しむ運動会にするために、生徒の意見によりクラス対抗を廃止しました。

では、そもそも運動会はどのような経緯で学校教育の中に位置づけられたのでしょうか。

3) 運動会とは

吉見氏によると、明治中期以降に、全国の小中学校に普及していった運動会は、旗奪、綱引、徒手体操などの競技を中心に、兵式体操の精神が強調され、団体競技が重視され、地域ぐるみの行事となっていたと言います。そこには身体によって社会思想を教育する体育の在り方の萌芽がみられます。さらに、集団による競争（紅白戦）が取り入れられるようになり、個人の成績が集団に貢献するという一種の集団主義が醸成されるようになります。さらに、運動場という可視化された中で行われることによって、身体技能の「試験」としての場としても扱われるようになります。しかし、大正期になるとこの国家的な規律訓練の枠組みから逸脱し、再び伝統的な地域の祭りとして機能し始めます。つまり、「運動会とは、明治国家がこの列島の人々の身体と祭りの記憶を再編成していこうとしたときに、その接合面に現れた媒介的とも、調停的ともいえる現象であった。それはひとつの<ドラマ>であり、この<ドラマ>には、各地で増殖し、繰り返されていった数えきれないほどの運動会が、実にさまざまな差異を含みながらもまとめ上げられていた」と結論づけるのです。（吉見俊哉「運動会と学校空間」、杉本厚夫編『体育教育を学ぶ人のために』世界思想社、2011年）

このように地域の祭りとしての運動会の在り方は再考に値するのではないのでしょうか。それは現在進められているコミュニティスクールとしての在り方にも通底するものだと考えています。

以上、学校行事（特別活動）の「運動会」について必要かどうかを考えてみると、次のように言えるのではないのでしょうか。

- 運動会の練習、見せるための運動会は不必要？
- みんなが楽しむ運動会、地域の人と一緒にする運動会は必要？

<おわりに>

おわりに当たり、学校教育における不要不急を見直すためには、次の視点から再考していく必要があるのではないのでしょうか。

ひとつは、これまで当たり前に行ってきた教育について、「誰のため」、「何のため」という問い直しによって、その根底から見直してみる。

また、何ができたかという出来栄を評価するのではなく、その教育目的が達成されたかを評価することによって、学校教育の構造自体を再考する必要があると考えます。

<コメント>

尾島祥（主任研究員・小学校教員）

○ 試験について

試験は、児童が何を苦手としているのかというのを明らかにし、支援する時の材料として必要であるなど感じています。例えば、国語のテストでも縦書きの問題であれば得点が高く、横書きの問題は得点が低いことがありました。そこから、縦書きの方が理解しやすいという支援の方法を見つけていきます。このように、子どもにとっての試験というよりも教師が子どもを知るための試験として存在していると感じています。

○ 宿題について

私が勤務している小学校のベテランの先生は、「小学校で宿題をすることは、中学校に進学した時に計画的に家で学習するための学習習慣を身につけるためです」と話しをしていました。でも、漢字や算数のドリルをしてきなさいといった宿題では、受け身の姿勢でしか勉強しないのかなと思います。

また、別の先生は宿題に自学をだしています。それは、自分の勉強したい内容をするといったものです。私が見ている特別支援の児童が、「玉ねぎを切ってなんで目が痛くなるのか」と聞いてきたので、「調べてきてまとめてみたら」と話しをしたら、「硫化アリルが蒸発して目が痛くなるから、冷やしたらましになる」と結論を自学ノートにまとめてきていました。そして、次の日に冷やした玉ねぎを切ったら目が染みたらしく、「硫化アリルが・・・」と涙目になりながら切っていたそうです。

このように、やらされている宿題よりも自分からやっているという宿題の方が児童にとって学びになると思いました。

○ 行事（運動会）について

私が勤務している小学校では、新型コロナウイルス感染症対策として、1・3・5年生と2・4・6年生とに分かれて行う分散体育参観として、運動会を開催しました。種目は、団体での演技を無くし、個人競技と団体競技の2種目で、1～4時間目に行いました。

保護者の感想を聞くと、「平日の午前中で学年別なので、見る人もいつもの運動会より少なく、とても見やすかったからうれしかった」や「最後まで競技をやり抜いてくれて成長した姿を見ることができた」と、良い意見を多くいただきました。

しかし、コロナ禍で十分な体育授業ができていない現状で、運動会の練習もできませんでした。そんな中での体育参観だったので、ある学年が団体競技でルールを守らずに競技を終えようとしたので、保護者が見ている前で先生に叱られるということがありました。しかし、叱られているその児童たちは、競技終了後に「なんで叱られたの？」と私の所に質問しにきました。つまり、子どもたちが、完全なお客さん状態になっており、なぜ叱られたかもわからないほどに、何も学びを生み出していませんでした。

なので、運動会を通して何を学ぶのか、その競技を通して自分がどのようにになりたいのかという目的が明確でなければ、運動会は子どもにとって必要ない行事であると感じました。

<メールでのコメント>

勝見藤一（一般会員・長野県中学校元校長）

○ 定期試験について

麴町中学校のように定期試験の廃止を試みた中学校は、全国にもたくさんあると思いますし、長野県にも過去において、また現在でも廃止を試みている中学校があります。その中で、長野県では中学校長会において報告されている現状を聞くと、メリットとデメリットがありますが、デメリットの比重が大きいために、一過性で姿を消していると考えられます。デメリットの中で一番大きいのは、公正公平性でしょうか。そもそも評価という学校や教師の行為が廃止されれば別ですが・・・。

定期試験廃止の経緯は、その当時にその中学校に赴任した校長の思いによるものが一番大きいです。子どもたちに心理的な不安や負担感などを感じさせないように、日頃の授業での評価や、単元ごとの評価で補えるのではないかという思いです。ただ、これが先生方の負担と、公正公平性の観点から、その校長が学校を去ってからは、再び定期試験が復活したとのことです。

○ 宿題について

宿題廃止は、現在、長野県の中学校にもありますし継続しています。ただ、その中学校の課題としては、勉強する子は、塾などに行ってガンガンとやっていますし、やらない子は何にもしないので、学力差が広がっています。この場合の学力という定義は、あくまで数値に見える教科の点数及び評価です。学力をもっと総合的に全人的に捉えれば別問題ですが・・・。

宿題廃止の経緯では、その中学校の保護者から、宿題は法規違反であるとの指摘を受けて、宿題を無くしたとのことです。その保護者は、学校の問題を全て裁判に訴えるやり方で、学校側が疲弊していて、その中に宿題があり、保護者の言うとおりに無くしたということです。宿題が法規違反にあたるかどうかはわかりませんが。

橋 大輔（一般会員・小学校主幹教諭）

○ 試験について

まず、試験についてです。試験の意味は、理想的には、教師の指導の弱点を見出すことに

あると感じます。しかし、そこまで考えきれていない一般の先生が多いのが現状です。なので、今回のセミナーでの指摘はとてもいいと思いました。しかし、「評価することから、指導の基本は始まる」のではないかと感じています。今年度から始まった小学校5.6年の英語について、現場ではどのような実態があるのでしょうか。実は、評価のない学校の英語の授業は、まさに手が抜かれているのです。一部の素晴らしい先生の授業だけがピックアップされていますが、そんなことはありません。業者が作ったテストなどは、確かに理想からは足りない部分が見受けられますが、それでもしっかり考えられて作られているのです。

また、高等学校ではどうでしょうか。やはり、共通テストに向けての学習法の中に、試験が入らなくていいなんて誰も思っていない。やはり、何十年と変わらない、共通一次やセンター試験など、昔からある試験の良さはあるのだと感じています。

○ 宿題について

続いて宿題ですが、これはセミナーで発言されていた人がいましたが、ナビゲーターが提案された宿題の出し方が、弱者には脆いと感じます。宿題は高校生より小学校の方が、学力の高い生徒より学力の低い生徒の方が、効果量が低いというデータが出ています（教育の効果...ジョン・ハッティ著）。先生が宿題の方法を適切に教えることで、自由な自主・自律した学習ができる宿題を出せるなどと言うのは、かなりの理想だと感じました。ナビゲーターはそれでも、家庭だけでなく地域の力を使ってすれば可能だと発言されていましたが、それは多くの現場の先生が理解し難い内容だったと思います。

○ 運動会について

最後に、運動会についてですが、これについては、私もすごく同感しました。やはり、大切なのはその目的であり、運動会をやるために何かを行うではダメだと思います。ぜひ、もっと、声を大にして言ってほしいと感じました。敢えて言うなら、教育の根幹は保護者の子育てです。運動会で我が子の成長を感じ、今後の励みになるためにある運動会というものも一理あるのではないかと考えています。

《第3回セミナー》

日本の教育史を背景に、学校の運動部活動を再考する

西山哲郎（理事・関西大学教授）

1. 歴史を踏まえてものを考えるとは

「愚者は経験に学び、賢者は歴史に学ぶ」という言葉があります。これは自分の狭い経験だけを尺度として物事を判断することの危うさを戒めたものです。しかし、では実際に歴史に学ぶというのはどういうことかと聞かれると、答えられない人が多いようにも感じています。

歴史から何かを学ぶ方法について、ヒントになる研究として『創られた伝統』（紀伊国屋書店、1992年）という書籍があります。エリック・ホブズボウムというイギリスの著名な歴史学者たちが編纂したのですが、そこでは一般に「伝統」と考えられていたものが、意外と最近の発明品だったことが実例をあげて示されています。たとえば、スコットランドの「キルト」と呼ばれるチェックの布地は、その模様には日本の家紋のような古い歴史があるものと考えられてきましたが、実際はスコットランドがイングランドに併合された後、工場制手工業が導入された結果として生まれたものだったことが明らかにされています。その本には、他にも似たような事例がたくさん紹介されていますが、そこから学べることは、「歴史」や「伝統」と言われているものを安易に鵜呑みにせず、資料や証拠で裏付けることが大事ということでした。

古くから続く「伝統」とされていることには、批判や変更を許さないための口実に過ぎないものが少なからずあります。伝統や習慣にしたがって生きることは、楽なことは楽だし、他の人と協調しやすいというメリットもあるでしょう。しかし、それを他人に押しつけるのは、本人に自覚がなくても、押しつける側にメリットがあることに反論を言わず従わせる方便となっている危険があることを考える必要があります。

反対に、歴史を事実に基づいて確かめることは、「伝統」の束縛を跳ね返し、新しい生き方を考える自由を提供します。本当の意味で「歴史から学ぶ」には、時間の流れだけを見るのではなく、それぞれの時代の状況を考えること、すなわち人の意識や行動に影響を与える「環境」を事実に基づいて精査することが大切です。

つけ加えると、「歴史」や「伝統」に従うのではなく、逆に無条件で反発する姿勢も実は問題があります。人の意識や行動を左右するのは、言葉やイデオロギーではなく、物質的な基盤をもつ「環境」です。その事実の重さを考えずに、目立つところだけ悪者にしても事態はたいして変わりません。言葉の裏にある事実は、お互いに利害の鎖で連なって構成されています。それを変えるには、一部に注目するのではなく、全体の構造を見極めてバランスを変える継続的な努力が求められます。

2. 批判と注目を集める日本の学校の運動部活動

日本の学校の運動部活動は、1970年代から80年代にも厳しい指導による自殺者を出し、批判が集中したことがありました。しかし、「ゆとり教育」が導入された90年代に入ると、そうした問題も（同時にその批判も）一時的に影を潜めることになりました。

にもかかわらず、2012年末に大阪の高校で部活動の過剰指導にまつわる自殺者が現れ、同様の批判が再び活発に行われるようになりました。その批判の活性化は、翌年の2013年に二度目の東京オリンピック・パラリンピック大会の誘致が決まったこととも関係があるでしょう。日本が世界のスポーツ文化に明確な寄与を求められている時に、こうした悲惨な事件が起きることは許されない、そう考えるのはもっともなことだと思います。

それだけではなく、同時期の学校教育改革も運動部活動への批判と関係しています。現代の学校の先生は、単に教育に力を注ぐだけでは許されず、様々なかたちで計画立案や事後の反省を文章化して示すことが求められます。そうした状況下で、過剰負担になっている先生方に課外活動である部活動の指導まで強制すべきなのか、労働者としての権利擁護とあいまって、そうした視点からも部活動批判は活性化されました。

批判が盛り上がり、盛り下がったりすることは、その時代の様々な「環境」が影響しますが、少なくとも調査結果が残っている1970年代から現在に至るまで、一部の学校、一部の種目で、一貫して日本の運動部活動で体罰指導が続いてきたことは事実として認めなければいけません。体育・スポーツ系の大学生を対象にしたアンケートを見ていると、この半世紀のあいだ一貫して、スポーツ活動を中高時代に熱心にやってきた若者のほとんどが、自分で体罰を受けたり、身近に体罰を見聞きした経験があると答えています。しかも、その学生のうち3割ほどは、スポーツ指導における体罰は、強くなる、うまくなる、速くなるには仕方がないか、必要なものと回答しているのも、半世紀ほど、ほとんど変化がありません。

こうした日本のスポーツ界の根強い体罰指導信仰に対して、戦前からある体育会の上意下達文化や軍国主義教育の後遺症から説明しようとする人は、一般に少なくありません。私個人も無関係だとは思いませんが、前節で「歴史から学ぶ」ことの意味を解説した立場からすると、もう少し深く事実を掘り下げる必要を感じています。そういう試みをした結果、日本の運動部活動が過熱し、体罰指導信仰が高まった原因には、皮肉にも学校教育の民主化や運動部活動の大衆化が間接的に負の影響を与えているように思われました。そこで次節からは、近代的な学校制度の歴史と発展を（持続と変化を）追いかけることで、それと軌を一にしてきた日本の運動部活動の構造を紐解いていきたいと思っています。

3. 明治期の運動部活動

この時代の運動部活動は、その「環境」が今とはまったく違っていました。スポーツ自体が外国から輸入されたばかりで、その存在を知っているのは一部のエリート学校（旧制高校や高等師範学校など）だけだったところが出発点になります。

スポーツを指導できるのは、最初はお雇い外国人だけでした。少し時代が進んでも、外国

の文献を読み解く力のある一部のエリート教員やその予備軍である OB だけであって、選手の方も、極めてハイカラな文化輸入の一環として実践していました。

日本に根付いたばかりの野球で、旧制高校の学生がグラブを使うことを懦弱としたり、明治の後半になっても、応援団が暴動を起こして早慶戦がしばらく中止されるなど、現代の体罰指導につながりそうな粗野な側面は見られました。しかし、どんなに乱暴に見えても、それ自体は本家のイギリスでも見られた元気な若者の暴走といった感があります。指導できる人自体が少なかったこともありますが、エリート学生に対して抑圧的な指導をできる者はまれであり、意識の高い選手たちは、あくまで自主的な活動としてスポーツに参加していました。

明治期の運動部活動は、なにより進学や就職の手段にならなかったことが特徴と言えます。運動部活動に参加することで体力や社交性といった資質が育ち、それが進学や就職に役立つことはあったとしても、スポーツの戦績が合否に影響することはありませんでした。選りすぐりのエリート学生である彼らは、将来のキャリアが約束されていますから、運動部活動はどれだけ真剣にやっても趣味であって、人に強制されてやるものではなかったのです。

4. 大正から昭和初期の運動部活動

ところが、大正時代に入ると、運動部活動は現在の我々が知る姿に少しずつ近づいてきます。高等教育だけではなく、中等教育でも部活動が盛んに行われるようになりました。

大正期は、旧制中学や女学校といった、中等教育機関が劇的に増加した時期でもあります。そこまでの教育を受ける余裕がない家庭でも、商業高校に代表される実業学校に入れて、なんとか立身出世の糸口をつけてあげたい、そう考える下層中産階級が急速に拡大した時代でした。（義務教育を超えて中等教育まで進学できる率は、明治末期には都市部で1割程度だったものが、大正末期の都市部では2割程度になりました。しかし、全国平均では昭和10年頃でも2割を下回っていました。）

また大学も、実はこの時期に急激な増加をしています。明治期には原則として帝国大学だけが大学であって、私立では早慶のみが明治の終わりにようやく大学として公認された状況でした。それが大正期に入ると、それまで自称として大学を名乗っていた他の学校も、国から正式に大学として認められます。そうした時代にスポーツの対抗戦を行うことは、お互いがお互いを対等の学校として（つまり相手を大学として）認める意味を含んでいました。そうしたスポーツの一種の政治利用は、現代でも東京六大学野球連盟や関西学生野球連盟に旧帝国大学が含まれているようなかたちで名残を示しています。

中等教育に話を戻すと、急速に増加する新設学校の宣伝のため、スポーツと運動部活動を利用することが、この時代すでに始まっています。その風潮に迎合するように、新聞社の後援による中等学校の全国大会が野球、ラグビー、サッカーなどで始まります。そして、甲子園野球の戦績を見ていると、大正初期に旧制中学が優勢だった状況から、大正末期になると

商業学校が上位を占めていく変化を確認できます。

スポーツの大衆化が始まった大正時代は、教育の民主化が始まった時代でもありました。そのことが学校間競争を激化させ、学力ではなく、スポーツ実績を評価した進学という道が開かれました。そういう筋道ができあがったことで、指導者と選手の間支配一被支配の関係が強化されることとなります。

5. 戦後期の運動部活動

現在の運動部活動にまつわる問題の端緒は、大正から昭和初期に見られた教育状況の変化に（あえて言うなら民主化に）由来していますが、昭和 20 年に日本が敗戦を迎えると、連合軍最高司令官総司令部（GHQ）の命令で大胆な教育改革が行われ、運動部活動の発展は停滞を余儀なくされます。もちろん、その当時の停滞には敗戦による経済破壊の影響が大きかったのですが、中学校の義務教育化も大きな要因となっていました。それまで全国平均で 2 割程度の進学率しかなかった中等教育を国民全員に開放するには、学校の新設や増設を急ぐ必要があり、グラウンドや体育館がその犠牲となりました。

また、戦前から行われていた中等学校の全国大会は、新制高校の全国大会に衣替えしており、スポーツ指導に力を入れられる年齢が、3 歳後ろにスライドさせられることとなります。GHQ の指導による教育改革は、ここにも影響を与えていて、中学校段階で全国大会を新設することは明確に禁止されていました。欧米では、現在でも 15 歳以下の全国大会の開催は禁止されているか、抑制されていますが、その教育的配慮が日本に持ち込まれたのです。こうして 12 歳から 15 歳の成長期にスポーツを強化指導できる環境が失われたことが、1964 東京五輪の誘致が決まると問題視されるようになります。特に戦前は日本のお家芸とされていた水泳で、中学校世代の全国大会の開催が提案されますが、GHQ の影響を残した文部省の抵抗に遭いました。また、1960 年代に入ってから、ドイツのスポーツクラブを模範として全国にスポーツ少年団が創設されますが、選手強化に間に合いませんでした。（スポーツ少年団は、創設当初は小学校世代と中学校世代をつないだ選手強化を目指していましたが、その後、中学校世代で学校の運動部活動が盛んになると、小学校世代に特化したものとして定着しました。）

1964 東京五輪は、金メダルの獲得数が 16 個と、その後の大会でも上回ることはできない結果を残しましたが、その多くは体操、柔道、レスリングに偏っていました。五輪の中心競技である陸上と水泳では、メダルが一つずつしか獲得できなかったこと（しかも金メダルはなし）で惨敗したものとみなされ、それが文部省の抑制方針を押し除ける原動力となります。文部省の態度変化は、その直後の学習指導要領の改訂で、保健体育の授業でも競技能力の向上が重視されるようになった変化からも確認できます。

6. 昭和後期の運動部活動

1964 東京五輪以降、中学校や高校でのスポーツ活動は、保健体育の授業でも部活動でも

強化の方向に進んで行きますが、昭和の後期には、それを抑制するような動きも大学世代ではありました。1960年代末から70年代前半に盛んとなった学生運動に対して、体育会所属の学生は後ろ向きになることが多く、一部の大学で抑制手段に利用されることさえありました。その結果、戦前からスポーツの強豪とされていた大学では、学生からの反発に押されてスポーツ推薦での合格枠を廃止、あるいは縮小する動きが生じます。しかしながら、この当時の大学の動きを全体としてみれば、高度経済成長を背景に進学率が急上昇していくなかで、大学の新設が相次ぎ、伝統校ではない大学でスポーツ推薦枠が拡大されていく時代でもありました。

同時に、高度経済成長で余力を得た企業が実業団を増加させ、福利厚生の一環としてスポーツ施設を整備したことが、スポーツによる進学だけでなく、スポーツによる就職の道を開くこととなります。特に当時の日本で盛んだった製造業では、工場労働者のやる気と協調性を高める手段として、スポーツクラブの新設と強化が歓迎されました。

進学と就職、両面でのスポーツ利用が拡大していくなか、中等教育段階（さらには小学校世代）での全国大会の開催規制が緩和されていきます。少年期からのスポーツ指導が強化された結果、勉強ではなくスポーツに注力することで進学、就職を図る学生が増えた結果、スポーツ指導者の立場が強まり、体罰指導を含む問題が悪化することになります。

7. 平成期の運動部活動

昭和期の終わりに強化された運動部活動の問題は、バブル経済の崩壊によって、いったん緩和されます。多くの企業が実業団を維持する余力を失ったことで、スポーツ進学やスポーツ就職に暗雲が立ち込め、学生側にも指導者側にも反省の契機がもたらされました。

とはいえ、この時代は様々なスポーツでプロ化が進んだ時代でもあり、実業団の存在を当てにした人生設計ではなく、プロスポーツ選手という専門職を夢見る若者が現れるようになります。さらに、グローバル化の進展によって海外で生きる道が開かれると、専門職としてのスポーツ選手というキャリアがますます現実的に見えるようになりました。

こうした時代の変化に対して、文部省の側でも対応する動きがみられます。国内企業の終身雇用制度を当てにした知識集積型の教育から、個人の能力で世界を渡り歩ける専門職型の人材を育てる教育が目標に変わります。そのため、受験制度にも手を入れて、学力以外の資質を合否判定に生かすAO入試や推薦入試による入学枠の拡充が進められます。（現在の大学では、入学者の半数程度を推薦入学にするよう文科省から求められています。）

こうした改革は大学だけでなく、高校にも求められ、戦後一貫して拡大してきた普通科が縮小され、実業系、芸術系、スポーツ系の専科が拡充されるようになります。それに応じて（あるいは並行して）大学でも、平成末期にスポーツ関連学部が急増することになります。

8. 「夢追い」型の進路形成に適応した日本の高校

前の節で言及した文部省の方針転換は、1984年、1987年の臨教審による「詰め込み型」

教育批判に端を発しています。第二次ベビーブーマーが学齢期を迎えていた当時、加熱する受験競争に歯止めをかけることは確かに急務ではありましたが、こうした改革はえてして時期を逸して、結果として害となることがあります。実際、文部省が改革に着手できたのは、第二次ベビーブーマーが大学に進学した後になってしまいました。1992年から93年に、当時の文部省から「個性を生かす進路指導を目指して」と題した高等学校進路指導資料の告示が行われ、これが「夢追い」型と呼ばれる教育制度の導入につながります。

この改革の一環として、1990年代後半には公立高校で普通科ではない「体育・スポーツ科」の拡充が行われます。さらに、2000年代に入ると、私立高校を中心に「体育・スポーツ科」の新設が進みました。大阪府を例にとると、2002年に武道科を含めて私立高校で6校しか設置されていなかったところから、2018年になると24校が体育・スポーツ系の専科を設けるようになっていきます。

こうした高校の変化は、ある意味で運動部活動の正課化とも言えますが、それを推し進めた文科省側の目標は、前述の専門職型の人材育成にあります。高校段階から将来の職業をイメージした専科に進学することを文科省は推奨しているわけですが、こうした方針を教育学者の荒川葉は「夢追い」型の進路指導と呼んで批判しています（『「夢追い」型進路形成の功罪—高校改革の社会学』東信堂、2009年）。いくら専門職の時代とはいえ、高校段階で生涯のキャリアを決めてしまうのは、人生の選択肢を狭めるだけで有害と荒川は考えたようです。

実際、スポーツの世界でも高卒後すぐプロで活躍できる人はそう多くありません。そのため、文科省は大学にもそのキャリア像に応じた学部の設置を求め、教職をキャリアの目標とする体育学部ではなく、スポーツ学部の新設が2000年代に急増したわけです。

9. 昨今の運動部活動に見られる変化

以上のように日本の運動部活動の歴史を振り返ってみると、21世紀になってもなくならない体罰指導その他の問題も違った目で見られるようにならないでしょうか。成長期に有害な過剰な練習時間についても、それを解決できないのは運動部活動が置かれた現在の環境が主要因であって、「伝統」という言葉だけの存在ではありません。実際、スポーツ活動が進学の手段となっている一部の学校や指導者にとって、中学校で週2日、高校で週1日は部活動を休むという文部科学省の指導は、非現実的な理想にしか聞こえないでしょう。

スポーツに関する専門技能をもった外部指導員や部活動指導員を導入することも、教員の負担減にはつながるでしょうが、指導の質を高めるには、環境全体に及ぶ改革が必要になります。特に、そうした職種が薄給の非正規雇用でしかない現状では、外部指導員や部活動指導員に過剰な期待を寄せるのは、もともと無茶な話です。

スポーツ指導の場を学校に限定するのではなく、総合型地域スポーツクラブなどを利用して地域に開いていく道も、潜在的な可能性はあるものの、参加者に進学や就職のキャリアを開くものとならない限り、発展は難しいと思います。ただし水泳では、すでに以前からス

スポーツクラブが中等教育段階での選手育成を代替できていますので、将来、他の種目に広がっていく可能性は残されています。そうなるためには、若年層の全国大会が、学校所属ではなくクラブ所属での出場を認めるオープン大会になる必要があるでしょう。

10. 体育・スポーツ教育に関わるわれわれは、このような状況で何を教えるべきなのか？

日本の学校運動部活動に関する構造的な問題は、これまでの説明でおおよそ理解されたと思います。その問題の解決は、全体像が見えれば見えるほど、難しいこともわかるでしょう。

しかし、誤解して欲しくないのですが、現在、日本の大学でスポーツ系学部が増えたことを、ここで非難しようとしているわけではありません。スポーツというものは、よくある批判を裏返せばわかるように、現代の政治や経済と様々な経路で深く結びついているものです。だからこそ、それを実践あるいは研究することは、経済的、文化的、社会的な資本の継承が期待できない人々にとって、可能性を大きく開いてくれるものにもできるのです。大事なものは、欠点があるからといって全否定することではなく、スポーツと関わる際に、他人を踏み台にしたり、他人から踏み台にされることを許さない配慮、他者への敬意だと思えます。

新設スポーツ系学部の教員（の一部）は、旧来型の、指導者に従順で自己犠牲を厭わない人材像のニーズが弱まりつつあることを認識し、新しい教育手法（アクティブ・ラーニングやアクション・リサーチ）を模索し、実践しています。スポーツ活動に本来必要なはずの「戦略を立てる思考力」や「決断力」、「交渉力」などを総合的に育てると同時に、「夢追い」型の危険性を教えることができれば、あるいはプロ選手志向の強い学生にセカンドキャリアの可能性を残す教育ができれば、そうした学部の存在意義は高まるのではないかと指摘して、私の話のまとめとさせていただきます。

<コメント>

谷口輝世子（主席研究員・米国在住ジャーナリスト）

日米の学校運動部のちがいは、大きくわけて3つあります。それはトライアウト制、シーズン制、アスレチックディレクターの存在です。

トライアウトの良い面は、出場登録選手を基準にチーム編成することです。だから、入部しても、ベンチ入りできず、スタンドで応援して終わることは少ないのです。一方、悪い面は、能力の低い子どもや初心者は入部できないことです。

シーズン制は、9月から始まる学年で、秋・冬・春と違う運動部に所属することもできます。今、日本で注目されている複数スポーツ（マルチスポーツ）をすることが可能となります。

このトライアウトとシーズン制を組み合わせることで、秋・冬・春と異なる運動部のトライアウトをパスして、複数の種目で活躍できる生徒がいます。しかし、運動能力が低い、または小学生時代にスポーツクラブなどに加入した経験がない生徒は、どの運動部のトライ

アウトにも受からないことがあります、やりたいスポーツができないこととなります。

シーズン制で複数の運動部に入る生徒もいますが、現実是一種目に特化する傾向にあります。それは、シーズンごとに異なるスポーツをやっているのは NCAA からリクルートされるには不十分なことが多いからです。

さらに、学校には、アスレチックディレクターがいるのも日本にはない特徴です。それは、マネジメント職で、副校長、体育課主任などが兼任している場合があります。つまり、運動部全体の管理責任者なのです。その仕事の内容は、学校単位での活動規則作成、顧問の割り当て、外部指導者の雇用などです。また、運動部をめぐる様々な問題が起こったときに、仲裁等を行う第三者的存在としての役割も担っています。

<メールによるコメント>

勝見藤一（一般会員・長野県中学校元校長、長野県中学校体育連盟元副会長）

戦後まもなくの頃の日本のスポーツを取り巻く実情と、現在とでは全ての面で雲泥の差があると感じています。戦後スタートした運動部活動は、幾多の学習指導要領の変遷を経ながらも、根幹の部分は変わらず現在も続いていることが、様々な課題や弊害をもたらしていると感じます。

（１）スポーツ種目の多様化

1964年に開催された東京オリンピックの種目数と2021年に開催される東京オリンピックの種目数には歴然とした違いがあります。このことが必然と生徒たちのスポーツ欲求にも現れてきており、中学校体育連盟の競技種目数は19種目ですが、その中には、ラグビーやテニス、空手道、レスリングなどは含まれていません。生徒たちのスポーツ欲求に応える運動部活動としては、小規模の学校だと先生方の人数、いわゆる顧問数にも限りがありますし、学校とすれば運動部ばかりではなく、文化系の部活動にも顧問を配置しなければなりません。ちなみに高等学校体育連盟の競技種目数は33種目です。

（２）子どものスポーツクラブ・習い事等の多様化

日本は、戦後まもなくの頃から目覚ましい経済発展を遂げ、経済大国となり、日本人は豊かな生活を送ることができるようになりました。そのため多くの家庭では経済的な余裕があり、塾や習い事、お稽古事等にお金を費やすことができるようになりました。スポーツにおいても例外ではありません。保護者の中には、学校の運動部活動に参加させずに、自分の子どもに、より良い環境と指導者スタッフが揃ったスポーツクラブや習い事等で、より専門的な指導を受けさせ、子どもの可能性を引き出そうとしている保護者が多数います。

ただし、文部科学省が推進した総合型地域スポーツクラブは、当初は国が補助金等を支出し、手厚く支援しましたが、軌道に乗れば国からの補助金は打ち切り、後は地方公共団体に任せ感があり、最近では頓挫しているのが実情です。

（３）運動部の指導者不足による弊害

指導者の問題は、運動部活動の根幹に関わる問題だと思いますが、学校の運動部活動は、

教員＝指導者という図式が長く取られてきたため、指導する競技を経験したことのない教員が運動部の顧問となることが多く、教員自身の大きな負担となり、教員の本務にまで影響を及ぼしています。すなわち教員＝指導者という図式を見直す必要性を感じます。中には、自分から進んで指導者になりたい教員もいますので、そのような教員は自主的に指導者になっていただければ良いと思います。

この点に関しては、文部科学省も教員の働き方改革という視点で、部活動指導員という方法など、新たな施策を施行していますが、これも総合型地域スポーツクラブ同様に、当初の補助金対応だけで、後は地方公共団体にお任せということになりましたら、頓挫する可能性が高いと思います。

(4) 中学校体育連盟・高等学校体育連盟としての限界

中学生・高校生が教育活動中に行っている運動部活動は、それぞれ中学校体育連盟・高等学校体育連盟という組織に所属し、学校教育活動という枠組みの中で活動を行っています。そのため、学校という看板を背負って練習試合や大会等に参加しているため、学校という枠組みを逸脱して参加する方法については、厳しい制限があります。これは、高等学校野球連盟に関しても同じことが言えるのではないのでしょうか。この組織の変革が必要かと思っています。

鬼塚慎一（賛助会員・株式会社スタジオニクロム社長）

息子の通ってる学校では、競技力を向上したい子どもは殆どが街クラブに加入しています。（私の知る限り、高校からのスポーツ推薦を受けた生徒は、街クラブでの活動に対する評価でした。）

学校側も街クラブの活動を優先することを認めつつ、学校のクラブ活動へも参加も認めています。ただ、サッカーは中体連と街クラブの二重登録ができないので、実際に中体連の公式戦は中学での単独チームが編成できず、合同チームで出場するところも出て来ています。（実力的にも京都で優勝する中学でも街クラブと一緒にになるとベスト8に残れるかどうかといったレベルです）

学校におけるクラブ活動の在り方を考える（変えていく）必要はあると思いますが、子ども達にとっては、学校のクラブは友達と楽しむもので、街クラブは楽しいけど、自分の競技力を向上させる厳しくもあるところ、という住み分けがすでにできているのではとも思いました。

子ども未来・スポーツ社会文化研究所季刊誌第1号（2020年冬号）

発行日 2021年1月31日

編集・発行者：（一社）子ども未来・スポーツ社会文化研究所（代表 杉本厚夫）

編集委員：杉本厚夫、西山哲郎、谷口輝世子、三角さやか、尾島祥

一般社団法人 子ども未来・スポーツ社会文化研究所

Research Institute for the Future of Children and Sport Social Culture

<https://fcssc2020.jp> E-mail: info@fcssc2020.jp

